

英語検定受験料補助のご案内

豊明市では、市内に在住する小中学生及び高等学校等の学生の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的とし、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）を受験する児童生徒の養育者に対して、検定料を補助します。

1 補助を受けることができる方

以下のいずれかに該当し、市税の滞納がない方

- （１）市内に在住し、英検３級以上を受検した国立、私立または公立の小中学校に在籍する児童生徒の養育者
- （２）市内に在住し、英検２級以上を受検した高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（１年から３年）または専修学校の高等課程に在籍する者の養育者

2 補助する金額

英検を受験した児童生徒等一人につき、日本英語検定協会が定める１回あたりの検定料の全額（１年度につき１回まで）※可否に関わらず申請できます。 ※団体受験等による手数料は補助対象外です。

3 申請方法

以下のいずれかの方法より提出ください。

- ・豊明市電子申請・届出システムから提出
- ・学校教育課の窓口まで持参
- ・郵送



<電子申請・届出システム>

内容の審査をした後、申請者へ交付決定または不交付決定の通知をします。

交付が決定したら、指定された口座に振込みます。

4 提出書類

- （１）豊明市英語検定受験料補助金交付申請書兼請求書
- （２）検定料を支払ったこと及び金額がわかるもの（領収書の写しなど）

※申込完了メールは不可

- （３）個人成績表の写し

※一次試験に合格した場合は、二次試験の個人成績表（自己都合で二次試験を辞退された場合は、原則対象外です。やむを得ない事情がある場合にはご相談ください。）

※合格証明書は不可

- （４）在学していることを示す書類等の写し※上記１（２）に該当する方のみ
- （５）その他市長が必要と認める書類

5 申請期間

随時受付（最終締切は英検を受検した年度の末日まで）

※郵送の場合は年度の末日までに必着